

特定教育・保育施設の確認に係る
利用定員について

平成29年 2月16日

利用定員について

- 子ども・子育て支援新制度においては、都道府県又は市町村から認可を受けた施設・事業者は、市町村から施設の運営費等の給付を受けるため、市町村に確認申請を行い、給付の対象となる施設・事業者であるとの確認を受ける必要がある。
- 確認に当たっては、市町村が利用定員を定める。
- 利用定員を定めようとするときは、子ども・子育て会議の意見を聴かなければならない。
- 利用定員は、次の考え方により定める。
 - ① 教育・保育施設の利用定員は20人以上とする(幼稚園は適用なし)。
 - ② 利用定員は、利用する子どもの年齢や保育の必要性に応じた認定区分※ごとに定める。3号認定の利用定員を定める場合は、0歳と1・2歳に区分する。
 - ※1号認定(保育を必要とする子ども以外・満3歳以上)
 - 2号認定(保育を必要とする子ども・満3歳以上)
 - 3号認定(保育を必要とする子ども・満3歳未満)
 - ③ 利用定員は、認可定員の範囲内で、申請者の意向を十分に考慮しつつ、最近の入所者数や、今後の見込みなどを踏まえ定める。

今回は、施設の区分変更(幼保連携型認定こども園4施設)及び新制度へ移行する施設(幼稚園型認定こども園1施設、移行する幼稚園2施設)、合わせて7施設の利用定員を定めるため、子ども・子育て会議の意見を聴くものである。

＜参考：新規確認対象施設一覧＞

【平成28年度⇒平成29年度】

※網掛が今回の新規確認対象施設

(箇所)

平成29年度における施設類型	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	保育所型 認定こども園	移行する (した) 幼稚園	移行して いない 幼稚園	保育所	小規模保育 事業	認可外 保育施設	統合 ・ 廃園(休止)	計
平成28年度の施設類型										
幼保連携型認定こども園	(19)	-	-	-	-	-	-	-	-	19
幼稚園型認定こども園	-	(11)	-	-	-	-	-	-	-	11
保育所型認定こども園	-	-	(1)	-	-	-	-	-	-	1
移行する(した)幼稚園	-	-	-	(9)	-	-	-	-	-	9
移行していない幼稚園	-	1	-	2	(3)	-	-	-	2	8
保育所	4	-	-	-	-	(64)	-	-	-	68
小規模保育事業	-	-	-	-	-	-	(1)	-	-	1
認可外保育施設	-	-	-	-	-	-	-	(17)	-	17
新規	-	-	-	-	-	-	-	3	-	3
計	23	12	1	11	3	64	1	20	2	137

※()内の数字は、平成28年度から平成29年度にかけて、類型を変更しない施設の数

【地区別】

	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	移行する (した) 幼稚園	施設名
東部	1	0	1	(幼保連携型) 幼保連携型認定こども園青森東こども園 (幼稚園) たんぼぼ幼稚園
南部・中部	2	1	0	(幼保連携型) 幼保連携型認定こども園青森藤こども園 認定こども園やすた (幼稚園型) 認定こども園 東奥幼稚園
西部・北部	1	0	1	(幼保連携型) 幼保連携型認定こども園 いしえこども園 (幼稚園) 青森西幼稚園
浪岡	0	0	0	

新規の確認対象施設の利用定員

No.	施設	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定	年齢	
		定員等					1・2歳	0歳
1	類型： 幼保連携型認定こども園	利用定員(H28)	70	/	35	35	25	10
	名称： 幼保連携型認定こども園 青森東こども園	認可定員	85	15	36	34	/	/
		利用定員	85	15	36	34	23	11
	地区： 東部	過去3年間の 平均利用人数	72	/	44	28	21	7

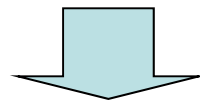
※過去3年間の平均利用人数は、定員弾力化により、認可定員を超えて受け入れた人数である。

【利用定員を定める際の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに区分されている。
- ③ 1号認定の利用定員については、幼保連携型認定こども園への移行に当たり、今回、定めるものであり、認可定員と一致している。

2号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員が少ないため、利用定員分の利用は見込まれる。

3号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数を上回る利用定員を定めようとしているが、3号認定の利用人数が全市的に増加していることから、利用定員分の利用は見込まれる。



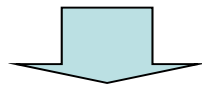
上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

No.	施設	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定	1・2歳		0歳	
		定員等					1・2歳	0歳		
2	類型： 幼保連携型認定こども園	幼稚園認可定員 (H28)	90	90						
		保育所利用定員 (H28)	60		30	30	21	9		
	名称： 幼保連携型認定こども園 青森藤こども園	認可定員	134	54	42	38				
		利用定員	134	54	42	38	26	12		
		過去3年間の 平均利用人数	138	65	44	29	23	6		
地区： 南部・中部										

※過去3年間の平均利用人数(2号・3号認定)は、定員弾力化により、認可定員を超えて受け入れた人数である。

【利用定員を定める際の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに区分されている。
- ③ 1号認定の利用定員については、青森藤幼稚園の過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員が少ないことから、利用定員分の利用は見込まれる。
2号認定の利用定員については、藤保育園の過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員が少ないため、利用定員分の利用は見込まれる。
3号認定の利用定員については、藤保育園の過去3年間の平均利用人数を上回る利用定員を定めようとしているが、3号認定の利用人数が全市的に増加していることから、利用定員分の利用は見込まれる。



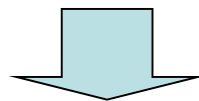
上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

No.	施設	認定区分 定員等	合計	1号認定	2号認定	3号認定	年齢	
							1・2歳	0歳
3	類型：幼保連携型認定こども園	利用定員(H28)	70		45	25	18	7
	名称：認定こども園やすた	認可定員	76	6	38	32		
		利用定員	76	6	38	32	24	8
		過去3年間の 平均利用人数	76		46	30	25	5
地区：南部・中部								

※過去3年間の平均利用人数は、定員弾力化により、認可定員を超えて受け入れた人数である。

【利用定員を定める際の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに区分されている。
- ③ 1号認定の利用定員については、幼保連携型認定こども園への移行に当たり、今回、定めるものであり、認可定員と一致している。
2号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員が少ないため、利用定員分の利用は見込まれる。
3号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数を上回る利用定員を定めようとしているが、3号認定の利用人数が全市的に増加していることから、利用定員分の利用は見込まれる。



上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

No.	施設	認定区分 定員等	合計	1号認定	2号認定	3号認定	3号認定	
							1・2歳	0歳
4	類型： 幼保連携型認定こども園	利用定員(H28)	60	/	36	24	18	6
	名称： 幼保連携型認定こども園 いしえこども園	認可定員	73	3	42	28	/	/
		利用定員	73	3	42	28	21	7
	地区： 西部・北部	過去3年間の 平均利用人数	74	/	42	32	24	8

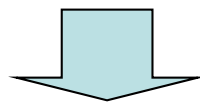
※過去3年間の平均利用人数は、定員弾力化により、認可定員を超えて受け入れた人数である。

【利用定員を定める際の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに区分されている。
- ③ 1号認定の利用定員については、幼保連携型認定こども園への移行に当たり、今回、定めるものであり、認可定員と一致している。

2号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員が同じであるため、利用定員分の利用は見込まれる。

3号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員が少ないため、利用定員分の利用は見込まれる。

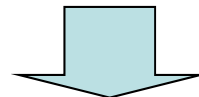


上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

No.	施設	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定		
		定員等					1・2歳	0歳
5	類型：幼稚園型認定こども園	認可定員 (3号は認定定員)	280	270		10		
	名称：認定こども園 東奥幼稚園	利用定員	90	60	20	10	10	
	地区：南部・中部	過去3年間の 平均利用人数	114	114				

【利用定員を定める際の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分ごとに区分されている。
- ③ 1号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員が少ないことから、利用定員分の利用は見込まれる。
2号認定の利用定員については、幼稚園型認定こども園への移行に当たり、今回、定めるものであり、認可定員の範囲内である。
3号認定の利用定員については、幼稚園型認定こども園への移行に当たり、今回、定めるものであり、認定定員と一致している。

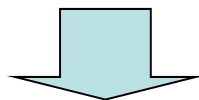


上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

No.	施設	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定		
		定員等					1・2歳	0歳
6	類型：幼稚園	認可定員	180	180				
	名称：たんぽぽ幼稚園	利用定員	120	120				
	地区：東部	過去3年間の 平均利用人数	123	123				

【利用定員を定める際の考え方】

- ① 利用定員は認定区分ごとに区分されている。
- ② 1号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員が少ないことから、利用定員分の利用は見込まれる。

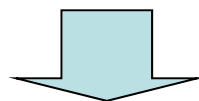


上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

No.	施設	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定		
		定員等					1・2歳	0歳
7	類型：幼稚園	認可定員	200	200				
	名称：青森西幼稚園	利用定員	105	105				
	地区：西部・北部	過去3年間の 平均利用人数	128	128				

【利用定員を定める際の考え方】

- ① 利用定員は認定区分ごとに区分されている。
- ② 1号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員が少ないことから、利用定員分の利用は見込まれる。



上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

1号認定の需給状況について

地区	H29 量の 見込み	申請前の 利用定員等	差引A	確認申請による利用定員等の増減			確認後の 利用定員等	差引B
				幼保 連携型	幼稚園等	合計		
				④	⑤	⑥=④+⑤		
①	②	③= ②-①	④	⑤	⑥=④+⑤	⑦=②+⑥	⑧= ⑦-①	
東部	624	916	292	15	△60	△45	871	247
南部・中部	960	1,333	373	60	△300	△240	1,093	133
西部・北部	582	853	271	3	△95	△92	761	179
浪岡	41	31	△10	0	0	0	31	△10

- 1号認定については、確認申請前の需給状況は、差引Aのとおり、浪岡地区を除き利用定員等が量の見込みを上回っている。
- 今回の申請どおり利用定員を定めると、差引Bのとおり、浪岡地区を除き、利用定員等は量の見込みを上回っているものの、差引Aと差引Bを比較すると、利用定員等は計画上定めた量の見込みに近づいた数値に向かっている。
- 浪岡地区については、映徳学園大谷幼稚園の廃止に伴い、利用定員が不足する見込みである。

2号認定及び3号認定の需給状況について

地区	認定区分	H29 量の見込み ①	申請前の 利用定員 ②	差引A ③= ②-①	確認申請による利用定員の増減			確認後の 利用定員 ⑦=②+⑥	差引B ⑧= ⑦-①
					幼保 連携型 ④	幼稚園 型 ⑤	合計 ⑥= ④+⑤		
東部	2号	751	717	△34	1	0	1	718	△33
	3号	671	572	△99	△1	0	△1	571	△100
南部・ 中部	2号	1,552	1,513	△39	5	20	25	1,538	△14
	3号	1,612	1,180	△432	15	10	25	1,205	△407
西部・ 北部	2号	1,120	1,157	37	6	0	6	1,163	43
	3号	869	905	36	4	0	4	909	40
浪岡	2号	328	322	△6	0	0	0	322	△6
	3号	290	298	8	0	0	0	298	8

○ 2号認定・3号認定については、確認申請前の需給状況は、差引Aのとおり、利用定員が量の見込みを下回っている。(西部・北部地区、浪岡地区・3号を除く。)

○ 今回の申請のとおり利用定員を定めると、差引Bのとおり、利用定員は量の見込みを下回っている地区はあるものの、差引Aと差引Bを比較すると、南部・中部地区の利用定員は、計画上定めた量の見込みに近い数値に向かっている。